

H29. 8. 10 東淀川区区政会議 第2回 防犯・防災部会学習会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成 29 年 8 月 10 日(木)午後 7 時から午後 8 時 東淀川区役所 4 階 401 会議室

出席者 防犯・防災部会委員 7 名 他部会委員 2 名

議題 1 (仮称) 東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～(素案・修正案)について

- ・ 区政会議意見反映…地域だけでなくエリアで考えては→「地域間連携」。「特殊詐欺」追加。

(将来ビジョン「防犯意識の高いまち」について)

- 企業も含めるべき。めざす状態に「警察や行政・地域企業と連携して」追加してほしい。
- 「地域間連携」の記載をしていただいたのでそれでよい。

議題 2 平成 30 年度取り組みの方向性について

- ・ 防犯は子ども・女性対象犯罪が増える中で地域・企業との連携を進める。ハード面の防犯カメラ設置、ソフト面の啓発活動、両面進める。自転車の交通安全の取り組みも。
- ・ 防災は、子育て層等若い世代へアプローチする自助・共助の取り組みと行政の公助の検証。先日初めて医師会や福祉避難所等外部と連携した訓練を実施。引き続き取り組みたい。(警察) 青パトのスピーカー利用は防犯情報が基本だが、防犯を基本のうえで臨機応変に自転車などの注意喚起することは一定可能。広報するなら街宣活動許可が必要。

(防災について)

- 町会の防災関係者以外に、商店・学校・企業など地域間というエリアの連携がやはり大事。切り口を変えてつながりをつくっていく。
- 企業・法人などの連携には、まず説明会・連絡会をるところから関係を。
- 人材は若い人材だけでなく元気な高齢者の組織化が必要。そういう方が地域に参加しているかというところでもない。どう地域に取り込んでいくか。
- 若い人が集まる学校で、授業の一環で防災を考えることも重要。
- 自助の部分、備蓄や家具固定について、危機意識はあるがどうすればいいかわからない。具体的に見せることが必要。学習会などで知識を増やしてもらうこと。

- ・ 訓練に関して、エリアで地域連携できるような開催を区役所が働きかけることは可能。
- ・ 防災マップに情報を入れ込むこともできる。備蓄が必要ということや意識啓発。

(防犯について)

《特殊詐欺》

- 「子供や孫に相談して思いとどまった」話をよく聞く。相談相手をつくるのが大切では。相談窓口をわかりやすく周知できないか。多すぎても迷う。集約・単純化（例：#9110）し、電話の横に貼るステッカーをつくるなど。
- 新しい手法がどんどん出る。新しいものが出るたびに周知できないか。いちごっこでも情報があるとないとは違うのでは。もっと伝えてほしい。

《女性に対する犯罪》

- 再犯も多い。男性側にこういう犯罪をすると人生台無しになるという啓発も大事。
- 暗いところを少なくしていくといい。一軒一灯運動をしている区も。
- 一方、門灯の取組みを勿体ないと感じる人や防犯灯増設も明るすぎて嫌という人もいる。
- 夜遅くに公園で話している女子中学生がいたりする。家庭教育の問題もあるのでは。

《自転車》

- そもそも自転車の道路上のルールがあいまいな部分ある。信号もバラバラ。「歩行者・自演者専用」信号より、自転車は車と同じ扱いがいいのでは。
- ドライバーの意識だけでは限界がある。「止まれ」の前の道を凸凹にして止まらざるを得なくするなどのハード整備が必要。
- 若いお母さんが慌てているのをよく見る。保育所や幼稚園で自転車マナー啓発しては。
- 高齢者もそう。交通安全教室を老人会に対しても行ってほしい。全体的に周知啓発必要。

(警察より)

- ・ #9110 は府警本部にかかるためあまり推奨しない。警察がマークしている特定番号から電話がかかると赤ランプがつく電話機を様々な事業者が製品化しており普及してほしい。
- ・ 安まちメールは効果あると考えるが興味ある人しか登録してもらえていないのが課題。
- ・ 生野区などでは門灯をつける運動。暗いよりは明るいほうがいい。性犯罪はカメラの影響で減ってはきている。